

# 法律相談

財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましよう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

**無料**

## ○ 面接相談

**相談内容** DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など  
さまざまな法律問題に関すること

**相談日** 平成23年9月9日（金）

**時間** 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）

**相談員** 弁護士 荒木 知恵（函館弁護士会）

**申込方法** 電話による予約制（先着6名まで）

予約受付 平成23年8月9日（火）から

9：00～17：00（日曜は除く）

**お問い合わせ・予約先**

財団法人北海道女性協会 011-251-6349

**相談会場** 渡島総合振興局（函館市美原4丁目6-16）

\*当日は、生活相談室で受付を行います（予約された方のみ）



### ○交通機関

- 函館バス 函館駅前—五稜郭—（美原台経由）  
—昭和ターミナル行き  
美原4丁目（渡島合同庁舎前）
- 函館バス 五稜郭駅前—亀田支所バス停から  
徒歩10分

